

広島平和記念都市建設法制定

70周年記念企画展

～平和への思いの共有～

2019

7/13

SAT

9/1

SUN

広島平和記念資料館東館

地下1階ホワイエ

広島市中区中島町1-2

入場
無料

開館時間 8:30～18:00【8月は19時（5、6日のみ20時）閉館】

広島平和記念都市建設法の全7条の各条文が持つ意味や同法が広島市の復興に果たした役割を解説するとともに、同じ被爆都市である長崎市の復興について紹介します。

主催 / 広島市

共催 / 長崎市

公益財団法人広島平和文化センター

※広島市各区役所及び長崎市立図書館においても概要版を展示します。